

「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」に関する各市町所管の行政サービスについて

令和6年9月1日時点

市町名	近江八幡市
-----	-------

No.	項目	内容	宣誓書受領証の提示等		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅への入居	同居可能になる	○		市営住宅課	0748-36-5511	
2	り災証明の申請	代理交付申請ができる	○		危機管理課	0748-33-4192	
3	犯罪被害者遺族見舞金の申請	親族と同様に申請できる	○		人権・市民生活課	0748-36-5881	
4	入院時の各種届出書類の申請 (近江八幡市立総合医療センター)	代理申請ができる	○		近江八幡市立総合医療センター	0748-33-3151	
5	救急搬送証明申請書	代理申請ができる	○		東近江行政組合消防本部	0748-22-7600	